第82回制度設計専門会合への意見

本日出席をすることができないため、以下の通り、2点意見の提出をさせて頂きます。なお本意見を記載する段階で、事務局資料が未完かもしれず、特に議題 1 については資料を頂いていない中での意見となりますこと、なにとぞご容赦ください。

1. ベースロード市場に関する検討について(議題4)

ベースロード (BL) 電源は、中長期的な断面で見た需要家のベース需要に対応する安定的な供給力です。BL 電源へのアクセスを容易にするための市場として BL 市場が開設された際には、非対称規制の性格を有しながらも、事業者の創意工夫を促すといった観点から、リスク管理は市場を介することとして、買取量のオプションや燃料費調整制度といった機能付与を行わないこととしました。

その後、卸電力取引市場の厚みが増すなかで、先物市場や相対市場では自らの発電コストを比較しながら、機会費用を考慮した値付けを行う事業者が着実に増えています。電気を買ってくるのが良いのか、燃料を買ってくるのが良いのか、電気を売るのが良いのか、燃料を転売するのが良いのか、事業者によって選択範囲は異なりますが、自らの置かれた状況における機会費用を考えられる形で、市場が動いています。まさに電力システム改革が求めた方向に事業者が動き始めているということです。

こうしたなかで発生してきた、現在のBL市場の問題の解決策を考えるときに、単に商品設計ということで燃調調整制度や事後清算を導入するという考え方は、やや対応として短絡的・拙速であり、これまでのシステム改革の方向とは異なる印象を持ちます。

本問題に対しては、これまでの電力システム改革の流れを踏まえて、改めて位置づけから考える、すなわち BL 市場の再設計が求められるのではないかと思います。1つの考えられる出口は、長期相対の入り口として BL 市場を捉えるということです。もっともクレジットリスクにどう対処するかが長期取引の1つの課題です。であれば、安定的な供給力の確保の観点から、送配電事業者が取引に関与することによる信用補完を含めた枠組み等を想定することも可能と思われます。いずれにしても、現行の市場を固定的に考えず、脱炭素化された供給力確保のあり方など、BL 市場を含めた市場全体を再設計する視点が求められていると思います。

2. 非公開情報漏えい事案について(議題1)

一般送配電事業者による非公開情報漏えい事案は遺憾であり、しっかり原因を究明する 必要があります。そもそもの行為規制に立ち戻り、行為規制の態様、及びその監視に対し て、何が欠けていたのか、まずは議論を尽くすべきだと思います。

なお電力システム改革に先立つこと 35 年前の 1985 年に自由化した電気通信においても、 同種の情報漏えいが 2019 年に発生しており、情報管理体制の見直しが被規制会社に対し てなされたところです。情報漏えいに対する対応は、技術進歩に応じて適切な対応が変わ っていくことを念頭に、適宜モニタリングを行っていくことが求められると思います。

以上